

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議
について

平成25年5月24日に愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する
検討会議を開催し、本県公立高等学校入学者選抜制度の改善についてまとめを
得ましたので、別添資料に基づき報告します。

平成25年6月3日

高等学校教育課



平成25年 5月27日

愛知県教育委員会教育長

野村道朗 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議

座長 中野靖彦

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善について（報告）

このことについて、慎重に検討・協議を行った結果、別紙のとおりまとめを得たのでここに報告いたします。

別紙

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめ

本検討会議では、制度の改善にあたり、入学者選抜制度が、中学生にとって各高等学校の特色や将来の進路に応じて身近な地域で主体的に選択できること、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動に資するものとなること、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するために入試日程を短縮することなどが大切であると考えた。

これらの点を踏まえながら、愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善を次のように進めることが望ましい。

1 一般入学において、2校受検が可能である現行制度が本県入学者選抜制度の特色であり、引き続き維持していくこととする。

2 普通科における学区については、現行のとおり尾張、三河の2学区とする。

尾張学区については、現行のとおり二つの群及びそれに属するA、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、群及びグループの一部見直しと1・2群共通校の設置を行うこととする。また、三河学区については、尾張1群や尾張2群と学校数を同程度とするため、二つの群を一つにし、A、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、グループ分けの見直しを行うこととする。

なお、群及びグループ分けの見直しにおいては、一部の組み合わせに志願者が集中することのないよう配慮することとする。

3 推薦入学については、これまで別日程で実施してきたが、一般入学の日程の中に取り込み、「推薦枠」の選抜として、全校・全学科で実施することとする。これにより、入学者選抜全体の日程を現行よりも短縮し、合格者発表を早めることができる制度とする。

なお、「推薦枠」の選抜を受検することができる者は、第1志望の受検生で高等学校が提示する基準を満たす者のうち、中学校長が推薦する者とする。

- 4 「推薦枠」の選抜は、これまでの推薦入学の趣旨を受け継ぐものであり、各高等学校の総募集人員に占める「推薦枠」の割合は、各高等学校が一定の範囲内で決定することとする。「推薦枠」の選抜では、調査書等の提出書類、面接（一部の学科は実技検査を実施）により合否を総合的に判断することとする。「推薦枠」の合格対象外となった者については、一般入学の対象者とする。
- 5 学力検査は、現行のとおり5教科とし、中学校学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題となるよう配慮することとする。また、「推薦枠」を含め、全日制課程の全ての志願者が学力検査を受検することとする。
- 6 面接は志願者全員に実施することとするが、面接方法等については、各高等学校が工夫できることとする。
- 7 学力検査と調査書との比率は、現行の方式を基にすることとする。その際、現行のとおり、高等学校が特色に応じて学力検査及び調査書における特定教科の比重を高めることができることとする。
- 8 推薦枠、面接方法、特定教科の比重を高めることなどの制度の詳細や海外帰国生徒にかかる入学者選抜などの特別な選抜のあり方については、今後、入学者選抜方法協議会議において具体的な方策を検討することとする。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議開催要綱

第1 趣旨

愛知県公立高等学校の入学者選抜制度の諸課題とその改善についての提言を行う。

第2 構成

検討会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者

第3 座長及び副座長

- (1) 検討会議には座長及び副座長をおく。
- (2) 座長は検討会議を主宰する。
- (3) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 検討会議の招集

検討会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹事

検討会議には幹事をおく。幹事は検討会議の事務について委員を助ける。

第6 ワーキンググループ

検討会議は、専門的な資料作成や分析などを行う必要があるときはワーキンググループを置くことができる。

第7 意見聴取

検討会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 検討会議の公開

検討会議は、座長の判断により、検討会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 検討会議の記録

検討会議は、検討会議の記録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑則

この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附則

この要綱は、平成24年9月12日から実施する。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（平成24年度）

委員名簿（順不同・敬称略）

愛知淑徳大学文学部教授（座長）	なかの やす ひこ
愛知教育大学教職大学院教授（副座長）	さとう とうやう いち
愛知学院大学法学部教授	うめがわ まさみ
南山大学人文学部教授	おかだ だいらん いち
愛知県立大学外国語学部教授	みやうら くにえ
名古屋大学教育学部准教授	いし いひで とし
東海市教育委員会教育長	かとう あさお
豊橋市教育委員会教育長	かとう まさとし
愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長	さつ さ けん いち
名古屋市立小中学校PTA協議会長	てら もと みつる
学校法人東邦学園理事長	みづき なおき
愛知県立岡崎高等学校長	たか たか かつ ゆき
愛知県立時習館高等学校長	はやし たなか き
名古屋市立東桜小学校長	ほんの しげ のり
稲沢市立祖父江中学校長	に しな しゅう じ
名古屋市立前津中学校長	ほん た しゅう ぞう
愛知県立旭野高等学校教諭	かさやま しげ あき
名古屋市立工芸高等学校教諭	こ じま としき
名古屋市立御器所小学校教諭（第1回～第6回）	ふじ よし み ち お
名古屋市立白鳥小学校教諭（第7回）	まぎ やま みづ かつ
半田市立半田中学校教諭（第1回～第6回）	もり た しん や
春日井市立知多中学校教諭（第7回）	にし ざき しん や

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（平成 25 年度）

委 員 名 簿 （順不同・敬称略）

愛知淑徳大学文学部教授（座長）	中 野 靖 彦
愛知教育大学教職大学院教授（副座長）	佐 藤 洋 一
愛知学院大学法学部教授	梅 川 正 美
南山大学人文学部教授	岡 田 順 一
愛知県立大学外国語学部教授	宮 浦 国 江
名古屋大学教育学部准教授	石 井 秀 宗
東海市教育委員会教育長	加 藤 朝 夫
豊橋市教育委員会教育長	加 藤 正 俊
愛知県小中学校 P T A 連絡協議会副会長	佐 々 憲 一
名古屋市立小中学校 P T A 協議会長	寺 本 充
学校法人東邦学園理事長	榊 直 樹
愛知県立岡崎高等学校長	岩 間 博
愛知県立時習館高等学校長	林 馨 樹
岡崎市立井田小学校長	岡 田 豊
名古屋市立菊井中学校長	寺 崎 敏 博
名古屋市立笹島小・中学校長	廣 瀬 帆 曜
愛知県立旭野高等学校教諭	笹 山 茂 晃
名古屋市立工芸高等学校教諭	小 島 俊 樹
名古屋市立白鳥小学校教諭	杉 山 美津夫
春日井市立知多中学校教諭	西 崎 慎 也